

令和6年度小田原市公設水産地方卸売市場再整備基本構想策定支援業務 評価基準表

①客観的評価

評価項目	評価点	判断基準	得点化の基準
同種業務の実績 【様式6】	40	平成26年度以降（過去10年間）に受注し、かつ履行した同種業務の実績数（最大4件）	・業務実績 1件につき 10点 （最大4件）
配置予定者の同種業務の実績 【様式7】	60	配置を予定する管理技術者及び主任技術者が、過去に従事した同種業務の実績数（最大各人3件）	・業務実績 1件につき 10点 （最大各人3件）
小計	100		

②企画提案書評価

評価項目	評価点	判断基準	判断基準	
業務工程表	5	効率的かつ効果的に業務を推進することができる具体性、妥当性の高い工程となっている。	極めて優れる 評価点×1.0優れる 評価点×0.8相当 評価点×0.6やや劣る 評価点×0.4劣る 評価点×0.2不適格 評価点×0.0 （注）特定テーマの提案については、各4点満点 評価点×1.0優れる 評価点×0.5相当 評価点×0.0不適格	
企画提案書	理解度	5		業務内容や背景、課題などを理解している。
	実施方針	5		本市の卸売市場を取り巻く現状や課題、これまでの取組等を踏まえた実施方針になっている。
	効果的な支援	5		業務の工夫、配慮や専門的な視点から効果的な支援が期待できる。
	具体性・実現性	5		具体的かつ実現可能な手法である。
	構想策定のための提案	8		基本構想策定にあたり、検討手法及びプロセス等の提案について、本市の卸売市場を取り巻く課題や、これまでの取組等を踏まえた確かな提案がされている。
特定テーマの提案	12	特定テーマ1, 2, 3について、独自性の高い提案がされている。		
プレゼンテーション及びヒアリング	5	表現力・取組意欲	要領を得た分かりやすい説明であり、質疑への応答は的確である。本業務への取組意欲が感じられる。	
小計	50			

③価格点

評価項目	評価点	判断基準	判断基準
価格評価	50	参考見積書に記載の見積額を対象として、右に示す方法に基づき価格点を付与する。なお、見積額が上限額を超過している参加事業者は失格とする。	・参加者のうち、価格が最も低額であるものを第1位とし、価格点の満点である50点を付与する。その他の参加者の価格点は、第1位の見積金額（最低価格）と当該参加者の見積価格との比率により算出する。 ・価格点＝50点×（最低価格／見積価格） ※小数第1位まで求める（小数第2位を四捨五入）。
小計	50		

①客観的評価	100
②企画提案書評価（50点×5人）	250
③価格点	50
合計	400